

鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年（2025年）3月27日

鎌倉市教育委員会教育長

高橋 洋子